

堺市公報 第299号	令和6年2月2日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課）
	堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<告示>	
○道路法に基づく市道路線の認定について 【建設局土木部路政課】	1
○道路法に基づく市道の区域決定及び供用開始について 【建設局土木部路政課】	4
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について 【建設局土木部路政課】	6
<公告>	
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について 【産業振興局産業戦略部地域産業課】	12
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	13

告 示

堺市告示第35号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和6年2月2日

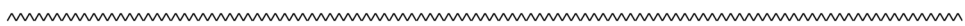
堺市長 永 藤 英 機

- 1 整理番号 別紙調書のとおり
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 起点終点 別紙調書のとおり
- 4 重要な経過地 別紙調書のとおり

別紙

市道路線認定調書

整理番号	路線名	起終点	重要な経過地	付記
566	丈六40号線	東区丈六332番6地先 東区丈六332番15地先		開発に伴う寄付
t071	関茶屋11号線	東区関茶屋78番16地先 東区関茶屋78番4地先		〃
7607	高松55号線	東区高松314番15地先 東区高松317番9地先		都市計画法第39条による 帰属
t072	船堂28号線	北区船堂町2丁233番1地先 北区船堂町2丁236番5地先		〃
467	北余部94号線	美原区北余部西3丁目177番7地先 美原区北余部西3丁目177番10地先		〃



堺市告示第36号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように決定して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和6年2月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

市道路線区域決定調書

整理 番号	路 線 名	起 点 終 点	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
566	丈六40号線	東区丈六332番6地先 東区丈六332番15地先	4.70	32.65	
t071	閑茶屋11号線	東区閑茶屋78番16地先 東区閑茶屋78番4地先	4.70	35.96	
7607	高松55号線	東区高松314番15地先 東区高松317番9地先	4.70	26.86	
t072	船堂28号線	北区船堂町2丁233番1地先 北区船堂町2丁236番5地先	5.70	125.08	
467	北余部94号線	美原区北余部西3丁目177番7地先 美原区北余部西3丁目177番10地先	5.70	14.14	



堺市告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のよう
に変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦
覧に供する。

令和6年2月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
大町東1号線	堺区大町東2丁11番1地先	旧	3.97	27.35	(ホ004) 開発に伴う寄付 関係分
	堺区大町東2丁11番1地先	新	4.00	27.35	
海山5号線	堺区海山町1丁57番5地先	旧	2.94 3.17	15.84	(カ037) 開発に伴う寄付 関係分
	堺区海山町1丁57番3地先	新	3.47 3.58	15.84	
西湊8号線	堺区西湊町1丁90番6地先	旧	1.00 1.17	8.78	(ニ021) 開発に伴う寄付 関係分
	堺区西湊町1丁90番6地先	新	2.50 2.66	8.78	
緑町7号線	堺区緑町2丁77番1地先	旧	3.01 3.95	11.90	(ミ025) 開発に伴う寄付 関係分
	堺区緑町2丁77番2地先	新	3.51 3.98	11.90	
大野芝辻之線	中区福田811番5地先	旧	3.12 3.41	18.15	(2029) 開発に伴う寄付 関係分
	中区福田811番1地先	新	3.56 3.71	18.15	
土塔1号線	中区土塔町2040番26地先	旧	2.58 2.70	14.55	(ト020) 開発に伴う寄付 関係分
	中区土塔町2040番31地先	新	3.29 3.35	14.55	
土師15号線	中区土師町2丁1083番3地先	旧	1.85 3.26	38.50	(ハ038) 開発に伴う寄付 関係分
	中区土師町2丁1083番5地先	新	3.28 3.98	38.50	
福田7号線	中区大野芝町235番1地先	旧	4.73	0.62	(7023) 開発に伴う寄付 関係分
	中区大野芝町235番1地先	新	4.73	0.62	
福田12号線	中区福田500番1地先	旧	2.60 2.98	7.11	(7028) 開発に伴う寄付 関係分
	中区福田500番1地先	新	3.30 3.33	7.11	
福田22号線	中区福田500番1地先	旧	2.49 4.00	16.33	(7038) 開発に伴う寄付 関係分
	中区福田500番1地先	新	3.25 4.00	16.33	
石原2号線	東区八下町1丁16番1地先	旧	3.67 3.80	31.08	(イ075) 開発に伴う寄付 関係分
	東区八下町1丁16番1地先	新	4.35 4.35	31.08	

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
北野田西野1号線	東区西野128番31地先	旧	3.97 3.98	15.09	(キ165) 開発に伴う寄付 関係分
	東区西野128番119地先	新	3.99 3.99	15.09	
丈六1号線	東区丈六325番4地先	旧	2.66 4.82	99.31	(シ117) 開発に伴う寄付 関係分
	東区丈六325番4地先	新	4.70 4.82	99.31	
関茶屋5号線	東区関茶屋78番4地先	旧	2.39 2.59	15.46	(セ012) 開発に伴う寄付 関係分
	東区関茶屋78番18地先	新	3.55 3.65	15.46	
中百舌鳥27号線	東区白鷺町1丁1053番91地先	旧	4.03 4.04	15.28	(ナ181) 開発に伴う寄付 関係分
	東区白鷺町1丁1053番91地先	新	4.35 4.35	15.28	
神石鳳草部線	西区草部762番1地先	旧	6.64 6.67	14.52	(1023) 開発に伴う寄付 関係分
	西区草部763番1地先	新	6.70 6.70	14.52	
上野芝向ヶ丘9号線	西区上野芝向ヶ丘町1丁1221番19地先	旧	3.35 3.66	24.09	(ウ063) 開発に伴う寄付 関係分
	西区上野芝向ヶ丘町1丁1221番21地先	新	4.65 4.70	24.09	
鳳中3号線	西区鳳中町9丁291番6地先	旧	4.19 4.20	15.92	(オ149) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳中町9丁291番6地先	新	4.45 4.45	15.92	
鳳中53号線	西区鳳中町1丁12番75地先	旧	3.99	17.79	(オ456) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳中町1丁12番76地先	新	4.00	17.79	
鳳中54号線	西区鳳中町1丁12番68地先	旧	4.96	2.97	(オ457) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳中町1丁12番68地先	新	4.96	2.97	
鳳中54号線	西区鳳中町1丁12番75地先	旧	4.00	2.00	(オ457) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳中町1丁12番75地先	新	4.00	2.00	
鳳中54号線	西区鳳中町1丁12番73地先	旧	3.96	25.73	(オ457) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳中町1丁12番68地先	新	4.00	25.73	

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
鳳中54号線	西区鳳中町1丁12番70地先	旧	4.88	2.10	(カ457) 開発に伴う寄付 関係分
	西区鳳中町1丁12番70地先	新	4.88	2.10	
草部37号線	西区草部202番3地先	旧	4.70	2.36	(カ112) 開発に伴う寄付 関係分
	西区草部202番3地先	新	4.70	2.36	
草部38号線	西区草部763番1地先	旧	6.32 6.37	50.37	(カ113) 開発に伴う寄付 関係分
	西区草部763番1地先	新	6.70 6.70	50.37	
草部42号線	西区草部202番3地先	旧	3.39 3.70	36.87	(カ123) 開発に伴う寄付 関係分
	西区草部202番3地先	新	4.70 4.77	36.87	
浜寺石津西17号線	西区浜寺石津町西4丁163番10地先	旧	4.15 4.16	10.10	(ハ017) 開発に伴う寄付 関係分
	西区浜寺石津町西4丁163番2地先	新	4.35 4.35	10.10	
浜寺石津中10号線	西区浜寺石津町中3丁287番6地先	旧	1.85 2.07	13.05	(ハ067) 開発に伴う寄付 関係分
	西区浜寺石津町中3丁287番6地先	新	3.28 3.39	13.05	
浜寺昭和浜寺元2号線	西区浜寺昭和町1丁61番5地先	旧	7.27	2.00	(ハ156) 開発に伴う寄付 関係分
	西区浜寺昭和町1丁61番5地先	新	7.27	2.00	
浜寺昭和37号線	西区浜寺昭和町1丁61番2地先	旧	3.41 3.43	20.38	(ハ733) 開発に伴う寄付 関係分
	西区浜寺昭和町1丁61番2地先	新	3.71 3.72	20.38	
深阪6号線	南区土佐屋台1319番1地先	旧	3.83 4.00	10.49	(カ174) 開発に伴う寄付 関係分
	南区土佐屋台1321番8地先	新	3.92 4.00	10.49	
堺市駅南花田線	北区船堂町1丁181番1地先	旧	5.33 5.88	32.97	(2006) 開発に伴う寄付 関係分
	北区船堂町1丁181番1地先	新	6.01 6.29	32.97	
金岡11号線	北区金岡町821番10地先	旧	3.28 3.52	17.97	(カ169) 開発に伴う寄付 関係分
	北区金岡町821番11地先	新	3.64 3.76	17.97	

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
金岡43号線	北区金岡町2187番12地先	旧	3.60 3.68	3.81	(カ201) 開発に伴う寄付 関係分
	北区金岡町2187番8地先	新	4.15 4.19	3.81	
金岡62号線	北区金岡町2379番3地先	旧	1.13 3.82	15.22	(カ220) 開発に伴う寄付 関係分
	北区金岡町2379番3地先	新	2.68 3.91	15.22	
東浅香山大豆塚1号線	北区大豆塚町1丁26番2地先	旧	3.85 3.99	12.41	(ヒ001) 開発に伴う寄付 関係分
	北区大豆塚町1丁26番12地先	新	4.00 4.00	12.41	
南長尾1号線	北区南長尾町2丁46番20地先	旧	3.64 4.81	15.05	(ニ129) 開発に伴う寄付 関係分
	北区南長尾町2丁46番25地先	新	4.82 5.99	15.05	
丹上1号線	美原区丹上429番1地先	旧	4.16 4.24	36.58	(ヲ479) 開発に伴う寄付 関係分
	美原区丹上429番1地先	新	5.43 5.47	36.58	
野尻初芝1号線	東区日置荘西町1丁991番1地先	旧	2.40 2.81	57.68	(ノ001) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	東区日置荘西町1丁990番1地先	新	4.33 4.56	57.68	
高倉台12号線	南区高倉台2丁1527番1地先	旧	3.80	3.23	(ヲ068) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	南区高倉台2丁1527番1地先	新	4.70	3.23	
中長尾東三国ヶ丘1号線	北区南長尾町1丁23番1地先	旧	5.45 5.73	32.51	(ナ105) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	北区南長尾町1丁23番1地先	新	5.73 6.00	32.51	
南長尾4号線	北区南長尾町1丁23番1地先	旧	4.82	28.23	(ニ132) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	北区南長尾町1丁23番1地先	新	6.00	28.23	
南長尾7号線	北区南長尾町1丁23番1地先	旧	3.64	35.85	(ニ135) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	北区南長尾町1丁23番1地先	新	5.82	35.85	
丹上9号線	美原区丹上335番17地先	旧	4.02 4.04	46.80	(ヲ487) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	美原区丹上335番13地先	新	5.36 5.37	46.80	

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
丹上27号線	美原区丹上335番13地先	旧	4.70	2.19	(7505) 都市計画法第39 条による帰属 関係分
	美原区丹上335番13地先	新	4.70	2.19	

公 告

堺市公告第85号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局産業戦略部地域産業課及び東区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和6年2月2日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

北野田ショッピングプラザ

堺市東区北野田880番地

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社

代表取締役 西喜多 浩

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

3 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 名 称 三菱HCキャピタルプロパティ株式会社

代表者 代表取締役 西喜多 浩

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

(変更後) 名 称 三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社

代表者 代表取締役 西喜多 浩

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

4 変更年月日

令和5年10月1日

5 届出年月日

令和6年1月15日



堺市公告第86号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月2日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区鳳西町二丁15番4

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市西区鳳西町二丁347番地

株式会社キタガワ

代表取締役 北川 良子